

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



お盆期間の衛生業務

ごみ収集

通常どおり収集を行います。カレンダーでご確認のうえ、搬出してください。

し尿くみ取り・浄化槽清掃

各業者にお問合せください。

- ・三協商事株式会社

☎(442)3091

- ・エコ環境株式会社

☎0567(26)3956

- ・有限会社大政

☎0567(25)7374

問合せ先

役場 産業環境課

内線124・159

研修館を閉館します

大治町研修館は老朽化が進み、耐震性も確保されていないため、9月30日(月)をもって閉館することとしました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

公民館内 社会教育課

☎(443)2671

個人事業税第一期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第一期分の納期限は9月2日(月)です。8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、最寄りの銀行、農協、ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含む)などの金融機関もしくはコンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下のものに限り)または県税事務所で納付してください。

なお、Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。なお、領収証書が発行されませんので、必要な方は金融機関等(ゆうちょ銀行および郵便局を除く)の窓口で納付してください。

口座振替制度 納税には便利で

安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

※手続きの時期によっては、第2期分からの取り扱いとなる場合があります。

問合せ先 西尾張県税事務所

☎0586(45)3169

HP <http://www.pref.aichi.jp/>

zeimu/

十六銀行でも町公金を納付できるようになりました

7月1日より、町税や保険料など町公金を納付できる金融機関に十六銀行を追加しました。

なお、公金の口座振替は、当分の間利用できませんが、準備が整い次第お知らせします。

現在、納付できる金融機関は次のとおりです。

取扱金融機関 三菱東京UFJ

銀行・海部東農業協同組合・中京

銀行・岐阜信用金庫・名古屋銀行

・三重銀行・愛知銀行・みずほ銀行

・中日信用金庫・第三銀行・い

ちい信用金庫・瀬戸信用金庫・十

六銀行・ゆうちょ銀行・郵便局(

愛知・三重・岐阜・静岡県内)

その他、本町指定コンビニエンスストアで納付できます。

なお、ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニエンスストアでは、指定納期限を過ぎると取り扱いできません。

問合せ先 役場会計室
内線181

防犯対策 センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、平成25年度も引き続き予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成25年4月1日から平成26年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とします。

※昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。ただし、その額に100円未満の

端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成26年3月末日までに次の書類を添えて申請してください。

- ・大治町防犯対策補助金交付申請書兼請求書
- ・領収書(購入品目や工事内容が確認できるもの)
- ・センサーライト設置前および設置後の写真
- ・申請者の銀行口座が確認できるものおよび印鑑

※申請書は総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

注意 センサーライトは人感等により自動で点灯および消灯する装置で、犯罪防止の効果があるものが補助対象となります。

申込・問合せ先 役場総務課
内線151

赤十字社資募集にご協力 ありがとうございました

平成25年度赤十字事業の一

環として、本年5月に実施しました社資募集については、皆さんのご理解とご協力により、251万4482円もの社資が集まりました。ここに厚くお礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた社資は、人道博愛の精神に基づく赤十字事業の運用資金として、人命を守り救うため幅広く活用されます。

今後とも、赤十字事業の推進にご支援、ご協力くださいますようお願いいたします。

問合せ先 役場民生課
内線168

「ねんきんネット」 役場窓口でも年金加入 記録等を確認できます

「ねんきんネット」とは、年金加入者や受給者の方がインターネットを通じて、ご自身の年金加入記録等を確認できる日本年金機構のサービスです。

パソコンをお持ちでなくて、「ねんきんネット」サービスをご利用できない方には、住民課窓口

で年金加入記録等の情報を印刷したものをお渡しすることができまます。ぜひご利用ください。

※昭和61年4月1日以前に年金受給権が発生した高齢年金を受けている方は本サービスをご利用できません。

※年金記録に関する具体的な内容については、日本年金機構にお問合せください。

※本サービスは共済組合等に入入していた期間については表示しておりません。共済組合期間にかかる確認は、各共済組合にお問合せください。

受付時間 月～金曜日午前9時～午後5時 ※祝日および12月29日から1月3日を除く

受付場所 役場住民課

※郵送や電話による受け付けはできません。

申請に必要なもの

①基礎年金番号または照会番号が分かるもの(年金手帳、ねんきん定期便など)

②本人確認書類

・顔写真が貼付されているものは1点以上(運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード(写真付き)、特別永住

者証、在留カード、身体障害者手帳など)

・顔写真が貼付されていないものは2点以上(国民健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、学生証など)

③ 印鑑

④代理の方が申請を行う場合は、本人が自署した委任状、代理の方の本人確認書類および代理人の印鑑

問合せ先

中村年金事務所
☎(451)3485

役場 住民課 内線121

高齢者虐待を

なくしましょう

●高齢者虐待とは

家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっています。高齢者の中には、辛くても不満があっても、声を出せない人がいます。あなたの身近にもそんな人はいませんか。

●さまざまな形態の虐待が

あります

・身体的虐待 殴る、つねる、蹴

るなどの暴力行為

・介護・世話の放棄・放任 必要な介護サービスの利用をさせない、世話をしないなどの行為

・心理的虐待 言葉の暴力や無視

・性的虐待 性的接触や嫌がらせ

・経済的虐待 勝手に高齢者の資産を使ってしまうなどの行為

●自覚がない場合も

少なくありません

高齢者虐待は、虐待をしている人に自覚があるとは限りません。高齢者が危険な状態に陥っている、虐待の自覚がないことが多いのも特徴です。

虐待を受けていると思われる高齢者を発見したときは、地域包括支援センターまたは役場に連絡しましょう。

問合せ先

地域包括支援センター
☎(442)0857

役場 民生課 内線115

生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入

れが困難な低所得の方や、障がい者の方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などがご利用できる貸付制度です。

※貸し付けには審査があります。必ず借り入れできるものではありません。

貸付資金

・総合支援資金

生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費

・福祉資金

福祉費、緊急小口資金

・教育支援資金

教育支援費、就学支度金

・不動産担保型生活資金

一般世帯向け、要保護世帯向け連帯保証人 原則1名

※保証人がいない場合も貸し付けは可能です。

・**利子** 連帯保証人がいれば無利子、いなければ15%です。

※緊急小口資金・教育支援資金は無利子です。

詳しくは、社会福祉協議会または担当地区民生委員までお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会
☎(442)0990

税関で保管している
引揚者から預かった
通貨・証券等の返還

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げて来られた方々が税関などに預けられた通貨や証券等をお返ししています。今なお、引き取り手がなく保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問合せは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問合せください。

保管している通貨・証券等

・上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券等

・帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

※通貨：旧日本銀行券、旧日本軍軍票等

※証券等：支那事变割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券等

問合せ先 財務省 名古屋税関監視部 監視通関部門

☎(654)4060

募集



あいちシェイクアウト 訓練参加者

地震発生時に、その場に居た身の安全を確保する訓練(シェイクアウト訓練)を県内全域で実施します。これは、自らの身の安全を確保する行動を考えるきっかけとするため、時報などの合図で、県民の皆さんがその場で「しせいをひくくあたまをまもりじつとする」の基本行動を行ってもらうものです。大治町の皆さんの訓練参加者を募集します。

とき 9月1日(日)正午から約1分間(本町では、毎日正午に町内全域に放送しているチャイム(曲名「グリーンスリーブス」)を訓練開始の合図とします)

ところ 県内全域(自宅等)

対象 どなたでも参加できます。

定員 なし(参加費無料)

申込方法 9月1日(日)までに左記ホームページまたはファクスで次の項目を記載のうえ、参加申

し込みしてください。

- ・自宅等の郵便番号
- ・氏名(ニックネーム等を推奨)または企業名等

・参加人数

※参加者の集計結果については、愛知工業大学地域防災研究センターの協力により、属性(個人、企業)や地域別等参加状況の分析が行われ、専用ホームページに掲載される予定です。

申込・問合せ先 県 防災局災害対策課 ☎(954)6149

FAX (954)6911

HP <http://aichi0901.jp>

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

とき 8月25日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容

- ・成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法
- ・大出血時の止血法

定員 15名

費用 無料

受付期間 8月5日(月)～18日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みの受付はできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

新分野へ挑戦する 創業者・後継者を 応援します

●創業補助金(地域需要創造型等起業・創業促進事業)

この補助金は、新たに起業・創業(3月25日以降)や第二創業(平成24年9月23日以降事業承継)を行う方を対象に、その創業等に要する経費の一部を補助します。

補助金額

① 地域需要創造型起業・創業 100～200万円

② 第二創業 100～500万円

③ 海外需要獲得型起業・創業 100～700万円

※応募条件などはいち産業振興機構ホームページをご覧ください。

問合せ先 公益財団法人あいち産業振興機構 創業補助金 愛知県事務局 ☎(562)5931

HP <http://www.aibsc.jp/tabid/404/Default.aspx>

お願い



空き地等の管理を していますか?

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑がかります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

相談



税理士による

無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、個人事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 8月14日(水)午後2時～

4時(二人30分以内)

ところ 役場 2階 第2会議室

申込方法 事前の予約制で行つ

ていますので、前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

- ・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- ・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線175・176

人権特設相談

日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。

相談は無料で秘密は厳守します。

とき 8月21日(水)午前9時30

分～正午

ところ 公民館 2階 和室

相談事項 親子、夫婦、扶養、相

続、借地、借家、名誉、信用、差別、私的裁判、いじめ、体罰などの人権問題

相談担当者 大治町、あま市の人

権擁護委員

※毎月第2火曜日(午後1時～3時)にも公民館で定例人権

相談を実施していますのでお気軽にご相談ください。

大治町人権擁護委員

・若山義雄氏

☎(444)0889

・角田美智子氏

☎(444)4629

・石川義章氏

☎(444)5632

問合せ先 役場 民生課

内線165・168

若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あ

ま市・蟹江町・清須市と広域で相

談窓口を開設します。専門のアド

バイザーが相談に応じますので、

ぜひご利用ください。なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 8月26日(月)午後1時～

4時

ところ あま市役所七宝庁舎1階相談室

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料

定員 3名(先着順、一人50分)

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場 産業環境課

内線159

消費生活相談窓口

電話による強引な押し売りや頼んでもいない商品が届いたことではありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、ひとりで悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあ

ります。

とき 8月21日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了午後4時) ※毎月第3水曜日に行つていきます。

ところ 役場2階旧保健センター

相談料 無料

申込方法 来庁または電話

申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線159

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は一件25分程度で、受付順とします。なお、相談は事前に予約が必要です。プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 8月27日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎(442)0990

※心配ごと相談も、第1・3火曜日の午後2時～4時に開設しています。あわせてご利用ください。

さい。

心配ごと直通電話
☎(442)7793

スポーツ



体育協会主催

町民バウンドテニス大会

とき 9月14日(土)

開会午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方

参加費(傷害保険料を含む)

中学生100円

一般200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

競技方法 リーグ戦

申込期間 8月6日(火)～9月3日(火)

持ち物 体育館シューズ

※ラケットは、貸し出します。

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

スポーツ少年団 大会結果

●第67回バレーボール大会

とき 6月22日(土)

ところ スポーツセンター

結果 優勝

大治西バレーボールスポーツ少年団

●第71回野球大会

とき

・Aゾーン 6月23日(日)

・Bゾーン 6月9日(日)

ところ

・Aゾーン 大治西小学校

・Bゾーン 大治南小学校

結果 優勝

・Aゾーン 大治野球スポーツ少年団

・Bゾーン 大治南野球スポーツ少年団

催し



はるっこ探検隊 活動報告

教育委員会では、町内小学4～6年生を対象に、自然を愛し、自然に触れ合うことで、現代の子どもたちが忘れてしまっている自然との調和、共生、遊び、風習などを体験し、自分たちで考え、一人ひとりにできることは何かを実践することを目的に、はるっこ探検隊事業を実施しています。

子どもたちが体験してきた活動の内容や成果を展示しますので、ぜひ見に来てください。

とき 8月16日(金)～31日(土)

※月曜休館日を除く

ところ 公民館2階展示ロビー

観覧料 無料

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

大治太鼓保存会発表会

日ごろの太鼓の練習の成果を
発表します。ぜひお出掛けくださ
い。

とき 8月25日(日)

開場 正午

開演 午後12時30分

終演 午後4時予定

ところ 公民館 3階 講堂・体育室

入場料 無料

定員 700名

※駐車場に限りがありますので自
転車・徒歩でお出掛けください。

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671



文化協会推進事業 大治町吟葉流 詩吟クラブ発表会

会員のおさらい発表会を開催
します。興味のある方は体験コー
ナーもありますので、あなたも声
を出してみませんか。

また、会員も募集しています。

とき 8月24日(土)

開演 午後1時

ところ 西公民館 2階 集会室

入場料 無料

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

あいちトリエンナーレ 2013

日本最大級の国際芸術祭「あ
いちトリエンナーレ2013」が、
いよいよ8月10日(土)に開幕し
ます。

とき 8月10日(土)～10月27日

(日)(79日間)

主な会場

- ・愛知芸術文化センター
- ・名古屋美術館

- ・名古屋市内の街なか(長者町
会場、納屋橋会場など)
- ・岡崎市内の街なか(東岡崎
駅会場、康生会場、松本町会
場)

※その他、オアシス21、テレビ塔
などの都市空間で展開されま
す。

テーマ 揺れる大地ーわれわれ
はどこに立っているのか 場所、記
憶、そして復活

問合せ先 あいちトリエンナーレ
実行委員会事務局(県 県民生活
部 国際芸術祭推進室)

☎(971)6111

HP <http://aichitriennale.jp/>

近代海部郡誕生100年記念事業

海部津島歴史検定

近代海部郡誕生100年記念事業

近代海部郡誕生100年を記
念し、地域の歴史、自然、文化、祭
礼などの魅力を再発見する機会
として、「海部津島歴史検定」を
行います。

とき 10月19日(土)午前10時30
分(1時間)

ところ

- ・あま市美和文化会館

- ・津島市立図書館

- ・弥富市総合社会教育センター

受験料 1000円

定員 250名(先着順)

試験内容 50問四者択一式(テ
キスト持ち込み可)

テキスト 『これでわかる 海部
の歴史』定価1680円 ※教本
郵送希望者には郵送料無料で送
付します。詳しくは、お問合せく
ださい。

申込期間 8月10日(土)～10
月5日(土)

申込方法 所定の申込用紙(受
付窓口に設置)に必要事項を記
入のうえ、受験料1000円を
添え、受付窓口へ提出してくださ
い。

受付窓口

- ・美和歴史民俗資料館

- ・津島図書館 2階 事務所

- ・弥富市歴史民俗資料館

- ・蟹江町歴史民俗資料館

問合せ先 NPO法人まちづくり
津島 ☎0567(24)7655

講座・教室



認知症サポーター

養成講座

認知症について勉強し、だれもが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。

まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 8月24日(土) 午前10時～11時30分

ところ 公民館 2階 視聴覚室

対象 認知症に関心のある方
どなたでも参加できます。

内容

- ・ 認知症の症状
- ・ 認知症の診断・治療・予防
- ・ 接するときの心構え
- ・ 家族の気持ちの理解
- ・ サポーターとは など

参加費 無料※申込不要

問合せ先 地域包括支援センター

☎(442)0857

役場 民生課 内線115

婦人会主催 手芸教室

◎らくらくネックレスを
作りましょう

とき 9月7日(土) 午前10時～11時30分

ところ 公民館 2階 講義・会議室

対象 町内在住・在勤の方

定員 10名

参加費 700円(当日徴収)

申込期間 8月7日(水)～20日

(火)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 公民館内 社会

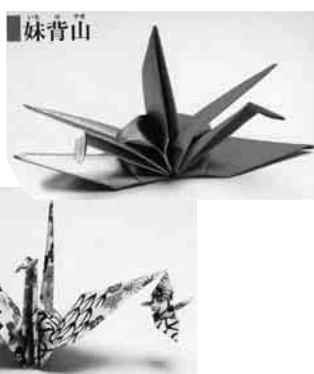
教育課 ☎(443)2671

文化協会主催 おおはる文化塾 連鶴体験教室

1枚の紙から何羽もつながった鶴を折ってみませんか。

桑名の無形文化財にもなっている「連鶴」を自分の手で折り、その素晴らしさを感じてください。

とき 9月8日(日) 午前9時30分～11時30分



ところ 公民館 2階 講義・会議室

対象 文化協会会員および町内在住・在勤の方

定員 先着40名

申込期間 8月10日(土)～25日

(日)

教材費 500円(当日徴収)

講師 近藤 真由美氏

持ち物 はさみまたはカッター・

カッターマット・定規、紙袋(作品を持ち帰るもの)

申込・問合せ先 公民館内 社会

教育課 ☎(443)2671

人権の花運動

「苗植え式」を行いました

5月31日(金)に大治小学校にて6年生児童と大治町人権擁護委員が一緒に人権の花運動「苗植え式」を行いました。

この運動は、子どもたちが花を育てることによって生命の尊さを実感する中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした活動です。

この日はボランティアや鉢に日々草、マリーゴールド、サルビアの苗を植え付けました。

問合せ先 役場 民生課

内線168

